

◎新潟県告示第117号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年2月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値地形図 地図情報レベル1000）
- 2 作業期間 令和6年10月28日から令和7年3月14日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市大黒沢、小黒沢地内